

投票に  
行こう!

4月20日(日)は、

# 市長選挙・市議会議員選挙

です



袋井市長と袋井市議会議員の選挙を4月20日(日)に行います。

市内26の投票所で午前7時から午後8時まで投票できます。

私たちの代表者を選ぶ大切な選挙です。

大切な票を無駄にすることのないよう、必ず投票に出かけましょう。

市選挙管理委員会 TEL 44-3100



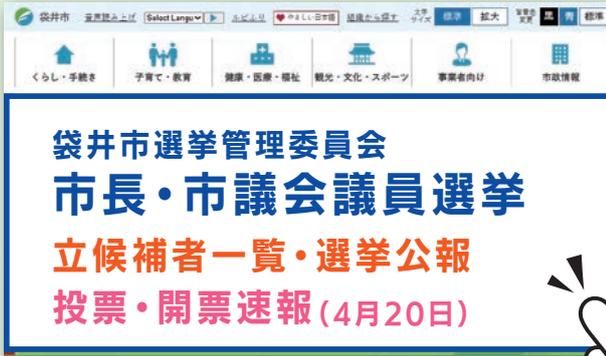
## 投票や開票状況のお知らせ

投票・開票の状況は、市ホームページでお知らせします。

**投票状況** 4月20日(日)午前9時30分頃から1～3時間ごとに掲載(更新)

**開票状況** 4月20日(日)午後10時頃から30分ごとに掲載(更新)

※右の二次元コードまたは、市ホームページのバナーからアクセス



### 投票できる方

18歳以上(平成19年4月21日以前生まれ)の方

令和7年4月12日(土)現在、3か月以上袋井市の住民基本台帳に登録され(令和7年1月12日以前に届け出)、引き続き市内に住んでいる方

市内で転居した方は、入場券に記載されている投票所で投票してください。

※1月13日以降に袋井市へ転入の届け出をした方は、今回の選挙は投票できません。

### 投票所をお間違えなく

投票所入場券は、期日前投票に間に合うよう、住民票の世帯ごとにとまとめて郵送します。投票所入場券の表面に書かれた投票所に、ご自分の入場券を持ってお出掛けください。

入場券を無くした場合や、届かない

かつた場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。直接、投票所(期日前投票所)へお越しください。受付で係員にお申し出ください。

### 期日前投票

市役所1階・市民ホール / 浅羽支所1階・ロビー

期間 4月14日(月)～4月19日(土)  
投票時間 午前8時30分～午後8時

イオン袋井店2階・パティオホール  
期間 4月14日(月)～4月16日(水)  
投票時間 午前10時～午後7時

投票場所では袋井市役所が、投票時間では午前中が混雑する傾向にあるため、浅羽支所や午後からの期日前投票をおすすめします。

※入場券の裏面の宣誓書をあらかじめご記入ください。投票をスムーズに済ませることができます。



# 選挙日当日の投票所一覧

☑ ご自身の投票所は、入場券でご確認ください。

投票区	投票所	住所
第1	駅前自治会館	高尾町13-7
第2	袋井南コミュニティセンター	高尾754-1
第3	高南コミュニティセンター	上田町267-8
第4	袋井南中学校	愛野3110
第5	袋井西コミュニティセンター	川井579-1
第6	市役所	新屋1-1-1
第7	袋井北コミュニティセンター	久能1330-2
第8	天神町コミュニティセンター	天神町1-11-17
第9	若草こども園	堀越766-1
第10	袋井東コミュニティセンター	広岡2506-1
第11	袋井東幼稚園	国本2288
第12	今井コミュニティセンター	太田687
第13	三川コミュニティセンター	友永147
第14	田原農村総合管理センター	新池2292
第15	笠原コミュニティセンター	山崎5093-5
第16	月見の里学遊館	上山梨4-3-7
第17	周南中学校	下山梨1-1-1
第18	宇刈いきいきセンター	宇刈1121-1
第19	諸井公会堂	諸井906-10
第20	浅羽防災センター	浅羽1645-2
第21	浅羽支所	浅名1028
第22	浅羽西コミュニティセンター	中410-1
第23	浅羽東コミュニティセンター	梅山63-1
第24	大野研修センター	大野2865
第25	浅羽南コミュニティセンター	太郎助1044
第26	湊東公会堂	湊1254-1

## 不在者投票

▼ 選挙期間中に、出張や旅行で袋井市以外に滞在しているなど、期日前投票や投票日当日の投票が難しい方は、不在者投票ができます。

▼ 不在者投票は郵送でのやり取りです。口数を要しますので、希望する方は、早めに市選挙管理委員会にお問い合わせください。

▼ 不在者投票施設に指定されている病院や施設に入院・入所している方は、その施設内で投票できますので、施設の管理者等にお申し出ください。

## 【不在者投票ができる市内の病院・施設】

- 病院：聖隷袋井市民病院、袋井みつかわ病院
- 養護老人ホーム：可睡寮
- 特別養護老人ホーム：明和苑、秋の花、ディアコニア、萬松の里、紫雲の園、袋井ゆづあいの里、ふくろいあんしん館

## 郵便投票

▼ 重度の障がいがある方や介護が必要な方は、投票所に行けない場合、郵便投票ができます。

▼ 郵便投票をする場合は、4月16日（水）までに市選挙管理委員会に「郵便投票証明書」を添えて投票用紙を請求してください。

対象 次の①または②に該当する方  
 ①身体障害者手帳、または戦傷病者手帳をお持ちの方で、両下肢や内臓機能などに一定以上の障がいがある方  
 ②介護保険法上の要介護者で、要介護状態区分が要介護5の方

※ 郵便等投票を希望する方は、あらかじめ市選挙管理委員会への届け

出が必要となりますので、お問い合わせください。

## 開票の参観ができます

選挙人名簿に登録されている方は、開票を参観できます（要申込）。

日時 4月20日（日）午後9時～

場所 市役所東分庁舎「スモス館1階

申込受付時間 午後8時～8時15分

申込受付会場 市役所3階・302会議室

※ 参観希望者多数の場合は、午後8時20分頃から受付会場で抽選を行います。